

三田市文化財保護審議会 会議録

開催日時	令和7年2月21日（金曜日） 午後4時00分～午後5時30分
開催場所	三田市役所 本庁舎5階 501 会議室
委員	奥村会長・石田委員・尾瀬委員・河野委員・才本委員 （欠席）田辺副会長
事務局	市民生活部文化スポーツ課 印藤係長、平田係長、堀事務職員
傍聴人	0人
添付資料	次第、資料1「令和6年度三田市文化財保護事業報告について」、資料2「文化財保存活用地域計画策定に向けた取り組みについて」、文化庁文化財保存活用地域計画パンフレット、令和6年度文化財巡視報告書、デジタルミュージアム概要資料、各種イベントチラシ

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議題 （1）令和6年度三田市文化財保護事業報告について 資料1を基に説明</p>
委員	文化財巡視報告書は兵庫県の事業で作成されるものでしょうか。
事務局	兵庫県の委嘱を受けた2名の巡視委員が建造物・史跡等を巡視し、提出された報告書の写しが県から通知されます。所見や指導内容を確認していただくため添付しています。
委員	三田市が対処する案件はありますか。
事務局	<p>県指定文化財の酒滴神社石鳥居の説明板が破損しており、修理するよう県教育委員会文化財課から連絡がありました。県からの補助はないので、所有者が市で修理をする必要があります。</p> <p>三輪明神窯跡については、県教育委員会文化財課から昨年度より窯の崩落の改善するよう指摘を受けており、令和7年度からどういう形で修繕していくかを専門家の方に意見を聞き、県の補助金を活用しながら令和9年度を目途に修繕を行う予定です。</p>
委員	天然記念物に関する報告があまりありませんが、皿池湿原（県指定）では活発に事業をされていますので、盛り込むと全体像が見えるのではないのでしょうか。
事務局	今後天然記念物なども取り上げ、説明させていただきます。
委員	ひょうご陶磁ネットワークは、どれくらいの団体が加盟されていますか。

事務局	11 団体が加盟しています。兵庫陶芸美術館から各市町や博物館等に打診があり結成されました。来年度は三田市で開催予定です。
委員	県指定文化財の旧九鬼家住宅の土間修繕については、収縮でひび割れが入ることが想定されるので、乾いてから様子を見る必要があります。
事務局	これまでは小礫の混じったモルタル工法で仕上げられていましたが、今回の修繕では本格的な三和土工法で実施しています。
委員	デジタルミュージアム整備事業について、資料をデジタル化する活動も含まれるのでしょうか。
事務局	含まれます。三田市には博物館がないので、所蔵資料のデジタル化を進め、積極的に発信していきたいと思います。
委員	対象物を3D化するソフトの費用はいくらかかりますか。建造物の調査したものを簡易に3D化できるソフトもありますが、クオリティの問題があります。ただし、インターネットで閲覧する場合にも、精度が細かいものの場合、容量が重たくなりますので、導入の意味では良いと思います。
事務局	50万円くらいかかります。プラットフォームは民間により立ち上げられていますので、展示に関する技術的なノウハウはありません。今後の方向性はこれから決めていきますので、文化財資料の活用についてご意見をいただければと思います。
事務局	(2)「文化財保存活用地域計画」策定に向けた取り組みについて 資料2を基に説明
委員	地域計画の作成支援をコンサルタント業者に委託していない自治体はありますか。
事務局	ホームページに公開されている情報で、把握できていません。
会長	早い時期に策定した自治体は、早急に策定するためコンサルタント業者に委託しています。策定にあたっては報告書を作成する必要がありますので、編集に長けた支援業者に委託することになりますが、こだわらないのであれば必要最小限の委託でも良いのではないのでしょうか。
事務局	自治体の特徴があらわれている地域計画についてご存知でしたら教えていただきたいと思います。
会長	協議会のメンバーの構成について、私の関わった市は、他市と比較して市職員(部長級)が多くおられました。他部署を巻き込んで地域計画を立てることで、庁内での文化財の地位を確立する意図がありました。学識経験者のほか、郷土史の団体に携わっている方も活発に会議では意見を述べておられました。

	<p>県内では、都市計画系のコンサルタント業者が関わることが多く、きれいにまとめられますが、市政に計画自体が反映されるかは分かりません。文化庁は文章の叙述にもこだわられます。中世から近現代まで指摘のあった箇所については意見を元に修正しましたが、専門の方がいないとそういうことがありました。</p>
委員	<p>私の関わった自治体では、報告書の体裁を整える作業のみ業者委託しており、内容については市で進めています。これまで取り組んできたことを報告書にそのまま掲載し、未達成の項目についてリストアップすることで、無理をせず現状に即してできることを計画に反映しています。</p> <p>庁内については、各地区の中核となるまちづくりの部局と連携し、地域づくりの拠点となる団体に声掛けすることで地区ごとの特色を抽出するように進めました。無理をしないで出来ることをすることが大事だと思います。</p>
会長	<p>自治体によっては、計画策定そのものを全面的に委託したが、文化財保護審議会でだめとなった例もある。市によって異なるので、今後の活用を見据えて、三田市らしいものを作れば良いと思います。</p>
委員	<p>コンサルタント業者が文化庁協議に随伴している事例を見ると、効率よく進めている印象がありました。細かいチェックが入った場合の整理もうまく処理していました、文化財保護審議会にはほとんど報告もなく、別で動いていました。</p>
会長	<p>詳細な調査等を実施した自治体の報告書を見ると、集落ごとの人口や地区内の史跡や古文書などを全部書いた一覧を掲載しています。それは役に立っています。</p>
事務局	<p>日本遺産の登録に携わった際に、文化庁はストーリー性を重視しているように感じました。申請は簡易ですが、ストーリーの出来栄についてはハードルが高く、文化庁と綿密なやりとりをしているコンサルタント業者にノウハウがあるので支援がないと進まないという助言をいただいたことがあります。</p>
会長	<p>住民が総出で文化遺産を守り、後世に伝えていく枠組みを作るため、住民団体と一緒に調査を行い、まとめたものを次世代へつないでいくことが本来の地域計画です。三田市にノウハウが残り、それを活かしていくことを考えた方が良いと思います。</p>
委員	<p>関わった市では細かいデータを一覧にして閲覧できると便利なので、資料を揃えるためのアルバイトを雇用していました。一覧があればそれを見ることで説明がしやすくなります。</p> <p>こうした機会に、まずは報告書の一覧を一括で作成すると良いと思います。</p>
会長	<p>本当の意味で活かせるものを作ることが大事なので、地元の文化財所有者と一緒に文化財を見ることで、みんなが課題を共有し、市民と一緒にチェックして、永続的に残していくための方策を立てる話をする機会にした方が良いでしょう。</p>

事務局	そのあたりも考慮して来年度から進めていきたいと思います。
会長	既に計画策定されている報告書の内容を検討する機会を作っても良いと思います。フォーマットに沿って記述する必要がありますが、市町ごとに内容は異なるため良いところを参考にすればと思います。 庁内の理解を得ることも大切です。
委員	計画の策定にあたっては、全地区を説明して回りました。
会長	人口が減る中で文化財を守ったり、活用する意味があるのかといったことを伝えればと思います。 地域団体との関係はどうされますか。
事務局	地域団体にも積極的に協力していただくと考えていますが、高齢化が進んでいるので、若い人に浸透させていくことが課題です。
会長	各地域のお堂の調査を学生としたことがあります。そういうやり方もあります。 協議会については、地域計画策定後、終了してしまうので、文化財保護審議会でも内容は議論した方が良いでしょう。
事務局	三田市としては、年2回開催する文化財保護審議会の方針や素案についてご意見を聴取したいと思っています。 また、考古や民俗の専門家に意見を聞いてはどうかと考えていますが、他の方でも候補があれば教えてください。
会長	計画策定の中間の段階で、協議会にオブザーバーとして文化財保護審議会委員が参加し、その後、文化財保護審議会の中で意見を述べるという方法もあります。
事務局	協議会の人選をするにあたり、文化財保護審議会委員が重複する・しないの理由を説明する必要がありますが、委員の皆様からどのように進めれば良いかご意見をいただければと思います。
会長	本来の法の観点からは分けるという考え方です。文化財保護審議会の自立性をもって長期的に文化財行政に対して意見を述べる機能と、計画を策定する機能とは違っており、審議会委員が協議会に参加したとしても、そこで作ったものに対して、文化財保護審議会は外から意見を言うという構造があります。現状は表裏一体になっているような自治体もあります。実際、協議会に審議会委員のような専門家が参加しないで、別々にできるかということもあります。一番やりやすいパターンで考えたらよいと思います。 三田市の場合は協議会の会長は地元の方を選定する方が適当かもしれません。文化財保護審議会の構成メンバーに地元の方が多い市町は学識経験者を外部から委嘱するケースも想定できます。

委員	協議会が終わった後でも、毎年3月に中・長期的に立てた計画の進捗の報告会を開催しているところもあります。
事務局	進行管理については文化財保護審議会にお願いすべきと考えますが、住民を巻き込んで計画の中に位置づけられているものを継続的に報告会を通じて意識が醸成される場となるのは興味深いと思います。
会長	プラットフォームをつくることが地域計画の基本なので、これを策定後にどう運用するかを考えていく必要があります。住民の方にも参画してもらってプラットフォームを形成していくことが理想です。
	4 その他
委員	次年度の実施計画もこの場で説明した方がよいと思います。
事務局	<p>次年度の第1回審議会で説明させていただきます。</p> <p>開催日程については、改めて調整させていただきます。</p> <p>本日の会議は、終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>5 閉会</p>